No.17 ともに支え合う地域づくり < 生活困窮者支援・ひとり親家庭支援・障がい者福祉 > (福祉事務所)

令和5年度までにめざす姿

- ①生活困窮世帯が健康で文化的な生活が営めるように支援を行います。
- ②ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、児童の健全な育成と福祉の増進を図ります。
- ③障がいのある人もない人も安心して暮らせる「ともに歩む福祉のまちづくり」を目指します。

令和3年度にめざした成果

- ①相談体制や、関係機関等との連携体制を確保します。
- ②児童がいる家庭の生活の安定のために、各種手当を違算・遅延なく確実に支給します。
- ③障がい福祉サービスの適正な給付に努めます。
- ③地域に不足している福祉サービスの充実を図ります。

令和3年度にめざした活動

- ①役場各課、関係機関と連携し、早期発見・早期対応に努めます。
- ②申請漏れがないように住民基本台帳担当課や税務課と連携し、対象者の把握を行います。また、ホームページ等を更新し広報を行います。
- ③障がい者手帳交付時に各種制度説明を行います。また、地区担当保健師や各関係機関と連携し、福祉サービスが 必要な方の把握に努めます。

令和3年度の成果

- ①生活困窮者自立支援ネットワーク会議(年1回) は9月に開催しました。支援調整会議(毎月1回 及び支援実施の必要時随時)の開催により、行政 各課及び自立支援機関相互の情報共有ができ、支 援対象者の状況把握に繋がっています。
- ②毎年度において、住民基本台帳の異動等で把握した新規対象者の申請はほぼ達成できており、手当制度の周知は出来ています。また、各種手当についても支給を行うことが出来ています。
- ③県の作成した「よりよい暮らしのために」により 障がい福祉サービスの周知を行いました。

令和3年度の問題

- ①生活困窮の状態にある対象者本人に改善の意思が 乏しいケースがあり、実際の支援に繋がらない (本人同意が得られない)ケースがあります。
- ②新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯の家計は大きく悪化していると考えるが、悪化している世帯のリアルタイムでの把握は本人申請でしか把握できない状況です。
- ③重度者のサービスや訪問系サービスが不足しています。また、相談機関の人員が不足しており、質的なレベルアップが必要です。

令和4年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①生活困窮者自立支援ネットワーク会議を中心とした支援体制を拡充します。
- ②関係課等と連携し、対象者の把握を行います。ホームページの更新や手続きに関する案内を行います。
- ③障がい手帳交付時に各種制度説明を行います。また地区担当保健師や各関係機関と連携し、福祉サービスが必要 な方の把握に努めます。必要な方に新たな相談先の周知を行います。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①相談者に対して、自立支援制度をよく理解してもらえるように、丁寧な説明を行います。
- ②申請漏れがないように住民基本台帳担当課や税務課と連携し、より一層の情報収集に努めます。
- ③サービス提供者が不足しているため、近隣市町村のサービス提供者を把握し、サービスに繋げます。

(3) 新たに取組む方策

- ①対象者に寄り添い、制度利用につながるように努めます。町民に対して、分かりやすい広報をすることにより、 支援に繋げます。
- ②一人で乳幼児を育てるひとり親は、心の不調を抱える傾向がありますので、深刻な状況に陥る世帯が無いよう、 電話やSNSなどによる身近に相談ができる体制の構築を行います。
- ③相談者に制度をよく理解してもらえるように、より一層丁寧な説明を行います。

No.18 ともに支え合う地域づくり <地域福祉・介護・認知症予防> (健康福祉課)

令和5年度までにめざす姿

- ○住み慣れた町で自分らしい暮らしを送り続けるため、体操を中心とした身近な集いの場を普及し、 地域全体で介護予防・認知症予防に取り組みます。
- ○地域全体で支え合う仕組みづくりを目指します。
- 〇安心感と生きがいを持ち、生涯現役で活躍できる地域づくりを進めます。
- 〇地域の課題を「他人事」ではなく、「わが事」としてとらえ、住民が主体的に課題を解決できる 地域づくりを進め、必要なサービス等が円滑に利用できるよう、相談窓口体制を充実します。

令和3年度にめざした成果

- ①100歳体操や認知症カフェなど住民同士の集いの場が増えます。(R3目標5ヶ所、実績2ヶ所)
- ②地域住民、社会福祉協議会、行政が連携し地域課題を捉え地域福祉計画の実践に取り組みます。

令和3年度にめざした活動

- ①集いの場のひとつとして、いきいき100歳体操を新たに開始する集落が増えます。
- ②地域福祉計画の実践モデル地区を選定して取り組みます。

令和3年度の成果

- ①集いの場である100歳体操を開始した集落等は46ヶ所になりました。
- ①新型コロナウイルス感染症拡大時期はケーブルテレビで100歳体操を放映し、介護予防のため個別の運動を継続してもらいました。
- ②将来に向けた地域福祉の道標となる「地域福祉推進計画」が完成しました。

令和3年度の問題

- ①新型コロナウイルス感染拡大の影響で住民同 士の集いの場が休止となり、交流に影響がで ました。
- ①感染を防止しながら交流を継続することは大きな課題です。
- ②コロナワクチン業務に時間をとられ、地域福祉推進計画の実践にむけてモデル地区での活動が進まず、進捗に支障がありました。

令和4年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①100歳体操の実施箇所を増やすため、引き続き啓発活動に努めていくことが必要です。
- ②地域福祉推進計画の実践に向け、住民、行政、社協の連携を強化します。

(2) 解決すべき問題への方策

①②集いの場を継続できるように、感染防止や担い手確保に地域振興協議会と連携して地域を支援できる体制づくりを検討します。

(3) 新たに取組む方策

- ②住民と一緒に地域の現状把握や地域福祉に関する研修に取り組みます。
- ②社協と連携し地域福祉推進計画の目的や内容の周知に努めます。